DV には、さまざまなケースがあります。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、パートナーによる暴力のこと。
「なぐる・ける」など身体的な暴力に限りません。
精神的に追い詰められ、心に大きなキズを残すこともあります。

DV は重大な人権侵害です。

交際中のカップル間のDVは「デートDV」と呼ばれます。
DVは性別に関係なく、誰でも加害者・被害者になる可能性があります。

身体的暴力



- なぐる・ける・つねる
- 物を投げつける
- 刃物で脅す　など

精神的暴力



- 大声で怒鳴る
- 人前でバカにする
- 行動を監視する　など

経済的暴力



- 生活費をわたさない
- 勝手に借金をつくり、返済を強制する　など

性的暴力



- 性行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 見たくないのにアダルトビデオを見せるなど

どんなご相談もお気軽にご連絡ください。

逃げたいけど
どうすれば…

これって
DVなのかな

DV相談ナビ

#8008（はれれば）

最寄りの相談窓口につながります。
※男性の方は裏面をご覧ください。

相手といると
怖い

友人が
パートナーから
怒鳴られてた…

性暴力、家族の問題、お金の問題など
女性の抱える様々な悩みに
寄り添います。

女性相談支援センター共通短縮ダイヤル

#8778（はなそうなやみ）

女性サポートセンターにつながります。

千葉県

DV には、さまざまな問題がひそんでいます

加害者は、特別な人ではありません。

暴力をふるう人は特別な人ではありません
年齢や学歴、職種、年収などには関係が無いといわれています。

家庭の外では人が変わったように温和



社会的信用があるケースも

暴力から逃げられなくなることも…。

暴力を繰り返し受けていると、精神的に傷つき、
無力感や絶望感で逃げる気力が無くなることも。



逃げたらもっとひどい目にあうかも…

経済的な問題やこどもが心配で逃げる決心がつかない…

逃げようとすると暴力がひどくなる

こどもがいる家庭でDVが起こると児童虐待に！

こどもの前でパートナー間の暴力を見せたり
口論を聞かせたりすることは、児童虐待になります。

家庭でDVが起こると、こどもに大きな傷を残してしまいます ▶ その経験から感情表現や問題解決の手段として暴力をふるうようになるケースもあります

こどものために我慢することは、
かえってこどもを傷つけることにもつながります。

家庭の問題と片づけないで！

DV は家庭内の問題、パートナー間の問題として
軽視され見過ごされてきました。

暴力は決して許されるものではなく重大な人権侵害です

DV は、児童虐待や高齢者虐待とともに、
社会全体で解決していくべき問題です。

まわりの方の見守りも欠かせません

パートナー間のDVは、他人には話しにくいものです。「あの人、もしかしたら…」と感じたら、声をかけてみてください。
相談を受けたら否定せず、受け止めてください。それが勇気づけることになります。
そして、相談窓口に相談することをすすめてください。秘密は守られます。



チーバくん

DV相談ナビ

#8008（はれれば）

最寄りの相談窓口につながります。

DV相談＋（プラス）[内閣府]

0120-279-889（つなぐはやく）

プラス相談箱（24時間）やチャット（12:00～22:00）の相談も受け付けています。

千葉県の相談窓口はこちら

千葉県では、緊急避難や自立した生活に向けた各種窓口（就労・住居・生活保護等）のご案内・助言など、DV 被害にあった方を支援しています。

女性が抱える様々な悩みに寄り添います。

女性相談支援センター共通短縮ダイヤル **#8778**（はなそうなやみ）

女性サポートセンターにつながります。

千葉県男女共同参画センター

女性のための電話相談
04-7140-8605
火曜日～日曜日 9:30～16:00
面接相談・カウンセリング・法律相談・こころの相談もあります。※要予約
※月曜日が祝休日の場合の翌平日・祝休日・年末年始は休み

男性のための電話相談
043-308-3421
火・水曜日 16:00～20:00
土曜日 12:30～16:30
カウンセリングもあります。※要予約
※月曜日が祝休日の場合の翌平日・祝休日・年末年始は休み

健康福祉センター　DV専門相談窓口があります

月曜日～金曜日 9:00～17:00

習志野	047-475-5966	山武	0475-54-2388
野田	04-7124-6677	安房	0470-22-6377
海匝	0479-73-2321	柏戸	047-361-6651
夷隅	0470-73-0801	香取	0478-52-9310
市原	0436-21-3511	長生	0475-22-5565
市川	047-377-1199	君津	0438-22-3411
印旛	043-483-0711		

警察本部相談サポートコーナー

043-227-9110
月曜日～金曜日 8:30～17:15
お住まいの市町村でも相談をお受けしています。

令和７年９月作成